

足立区立栗島中学校 部活動に関わる活動方針

足立区立栗島中学校長 金子 哲朗

1 基本的な方針

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって心身ともに健康な生活を実現するための資質・能力の育成を図るとともに、豊かな学校生活を送ることができるようにすること。
- (2) スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、好ましい人間関係の形成等に資すること。
- (3) 生徒による自主的、自発的な活動を通して、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効果的・効率的に取り組むこと。
- (4) 学校として指導体制を構築するとともに、スポーツや文化及び科学等の指導者などの地域の人々や関係団体との連携などの運営上の工夫をすること。
- (5) 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントを根絶すること。また、熱中症事故防止の観点から、高温注意報が発せられた時間帯における屋外の活動を原則行わないようにする等、適切に対応すること。

2 適切な休養日等の設定方針

- (1) 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。平日は、少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とする。ただし、大会等により土日のどちらも休養日が確保できなかった場合は、翌週の平日等に振り替える。
- (2) 長期休業中の休養日の設定については、学期中に準じた取り扱いを行う。また、生徒が十分な休養ができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度連続した休養期間を設ける。
- (3) 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、合理的かつ効果的・効率的な活動を行う。

3 設置されている部活動

- (1) 運動部
ダンス部、バスケットボール部（男・女）、バドミントン部（男・女）、サッカー、野球
フライングディスク部（5組男・女）、球技（5組男・女）
- (2) 文化部
吹奏楽部、ボランティア部、家庭部、工作・パソコン部

4 部活動における新型コロナウイルス感染症対策

3つの密や生徒の体調管理に配慮するとともに、次の点に留意した上で実施する。

- (1) 活動時間は、長くとも平日は2時間程度、週休日は3時間程度とする。
- (2) 休養日は、週あたり2日以上（少なくとも平日1日、週休日1日）とする。
- (3) 更衣室や部室を利用する際は、定期的に換気するとともに短時間の利用とし、生徒が密集した状態とならないよう工夫する。
- (4) 生徒の健康・安全の確保のため、教員等が、地域の感染状況や生徒の体力、健康状況を考慮し、実施内容や方法を工夫する。
- (5) 部活動を行う前には、顧問等による健康観察はもとより、生徒に自らの体調管理を確実に実施させる。日常的な健康観察や保健調査票の活用等により、生徒の健康状態の把握に努める。
- (6) 対外試合・合同練習の実施や大会参加などの校外での活動については、各部活動の意義や目的に照らし、その必要性について慎重に判断する。
- (7) 対外試合・合同練習の実施や大会参加をする場合は、感染症対策（検温、マスク着用、手洗い、換気、3密の回避等）を十分に行った上で、東京都中学校体育連盟の「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づいて、実施する。
- (8) 使用する用具等は、使用前にできうる限り消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしない。
- (9) 対外試合・合同練習の実施や大会参加などの校外での活動については、「足立区立中学校に係る運動部活動の方針」（平成30年12月）に示された通り、「毎月の様式に記入し、学校ホームページに更新する。